事務連絡

令和元年１０月７日

石灰石鉱業協会　御中

経済産業省鉱物資源課

中小企業における「時間外労働の上限規制」への対応状況の確認及び

「働き方改革支援ハンドブック」の周知について（御依頼）

平素より、弊省行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本年４月１日から、働き方改革関連法が施行され、大企業に順次、各種規制が適用されており、中小企業においても、来年４月１日から時間外労働の上限規制が施行されます。

そこで、時間外労働の上限規制に対する中小企業の準備状況の確認をしたいと考えておりますので、下記の調査への御協力をお願い申し上げます。また、既にお手元にあるかもしれませんが、改めて貴団体会員の中小企業に対し、「働き方改革支援ハンドブック」を周知頂きたいと存じますので、御協力のほどお願い申し上げます。

なお、御回答いただきました個社の調査票及び集計フォームにつきましては、厳重に取り扱うとともに、個別の団体名・企業名が特定されない形式で各種会議資料等に活用させていただく場合があります。また、御回答いただいた企業の今後の取組支援につなげていくために、必要に応じて、厚生労働省、都道府県労働局及び働き方改革推進支援センター等に共有させていただきますので、予め御了承いただけますと幸いです。

記

●　御依頼事項

１．「時間外労働の上限規制」への対応状況の確認

* 別紙１の「調査票」を貴団体会員の中小企業に配付いただき、回収をお願い致します。
* 別紙２の「集計フォーム」を使って、選択式の回答「問１～問２（３）」までの集計及び調査票を配付した中小企業数の御記入をお願い致します（自由記載欄の集計は不要です）。
* 以下の提出先に、別紙１（中小企業から回答いただいた個票）及び別紙２を提出下さい。

２．「働き方改革支援ハンドブック」の周知

●　提出先：中小企業庁経営支援部経営支援課

　　　　　　アドレス：chousauketsuke@meti.go.jp

●　提出〆切：10月11日（金）

●　問い合わせ先：中小企業庁経営支援部経営支援課

アドレス：chousauketsuke@meti.go.jp　Ｔ Ｅ Ｌ：03-3501-1763

以上